

- 2面 障害者自立支援法に基づくサービス等の利用者負担軽減策
- 3面 四谷子ども園の子育て支援事業を開始
- 4・5面 みんなの国民年金
- 8面 新たに3名の方が名誉区民に
- 8面 新宿文化絵図を発行

広報しんじゅく

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111 ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>

「新宿力」で創造する、 やすらぎとにぎわいのまち

19年2月17日に、基本構想審議会から基本構想の見直しおよび新宿区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について、都市計画審議会から都市マスタープランの改定について答申がありました

おおむね20年後の新宿区を展望し、両審議会から答申がありました。区ではこれらの答申を踏まえ、20年度からの新たな基本構想・基本計画・都市マスタープランを策定します。8月下旬ごろには、区の素案を皆さんにお知らせし、ご意見を伺い、策定していく予定です。

今回は、答申の主な内容をお知らせします。答申の全文は、企画政策課・都市計画課・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。また、区政情報センター（本庁舎1階）では有償で頒布しています。

【問合せ】基本構想・基本計画について…企画政策課（本庁舎3階）・（5273）3502、都市マスタープランについて…都市計画課都市計画係（本庁舎8階）・（5273）3527へ。

基本構想

◎基本理念

- 区民が主役の自治を創ります
- 一人ひとりを人として大切に作る社会を築きます
- 次の世代が夢と希望を持てる社会を目指します

めざすまちの姿は

「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

◎まちづくりの基本目標

- I 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
- II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
- III 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
- IV 持続可能な都市と環境を創造するまち
- V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
- VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

◎区政運営の基本姿勢

- 1 区民起点の区政運営を行います
- 2 参画と協働を基本に、区民の知恵と力を活かす区政運営を行います
- 3 地域力を高める区政運営を行います
- 4 区民に成果が見える区政運営を行います
- 5 効率的・効果的な区政運営を行います
- 6 職員の力を活かす区政運営を行います

■「新宿力」とは、新宿に住む人々はもとより、新宿に働き、学び、集い、憩う、多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という「自治の力」を象徴的に表したものです。

ひとつには自然や歴史・文化芸術・経済活動等を背景にこれまで新宿が蓄積し、つちかってきた豊かな地域の力を表します。

もうひとつは多様性・先端性を受容する都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギーを表します。このふたつを包括的に表現したのが「新宿力」です。

■この「新宿力」を原動力として、わたしたちは、これからも多様な人々との交流を深め、活発化させて、「にぎわい」がみなぎる新宿を創造していきます。

同時に、都市としての「やすらぎ」も大切と考えます。「やすらぎ」と「にぎわい」が共存し、調和したまち・新宿の未来を、次世代を担う子どもたちの将来を見据え、創造していきます。

■このほかに、行政評価に新たに外部評価を組み込む、「区民と専門家等によるチェックのしくみの創設」が提案されています。

基本計画

■基本構想のまちづくりの基本目標を達成するために、基本目標ごとに21の個別目標が示されています

- | | | |
|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| I ●参画と協働により自治を切り拓くまち | ●生涯にわたって学び、自らを高められるまち | ●人々の活動を支える都市空間を形成するまち |
| ●コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち | ●心身ともに健やかにらせるまち | V ●歴史と自然を継承した美しいまち |
| ●区民自治の確立に向けた行財政運営をすすめるまち | III ●だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち | ●ぶらりと道草したくなるまち |
| II ●一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち | ●だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち | ●地域の個性を活かした愛着をもてるまち |
| ●子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち | ●災害に備えるまち | VI ●成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち |
| ●未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち | ●日常生活の安全・安心を高めるまち | ●新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち |
| | IV ●環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち | ●ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち |
| | ●都市を支える豊かな水とみどりを創造す | |

総合化(※)

都市マスタープラン

■都市構造

新宿区の都市構造を次の3つからとらえ、目指すまちの姿を実現するために「暮らしと賑わいの交流創造都市」を都市像として描き、まちづくりを進めます。

- ①「心」(賑わいや交流を先導する地区を「心」と位置付ける)
- ②「軸」(高い都市活動を支える幹線道路やその沿道を「軸」と位置付ける)
- ③「環」(都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりなどを「環」と位置付ける)

■まちづくり方針

- ①土地利用の方針、②都市交通整備の方針、③防災まちづくりの方針、④みどり・公園整備の方針、⑤景観まちづくりの方針、⑥住宅・住環境整備の方針、⑦人にやさしいまちづくりの方針

■地区別まちづくり方針

区内を10地区に分け、まちづくり方針を示しています。

基本施策

(※) 答申では、区民の方に分かりやすく示すことができるよう、区のみちづくりの大きな方向性を示す「基本計画」と「都市マスタープラン」の2つの計画の総合化に向け一体的に示しています。